

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19年 4月 26日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300513
法人名	有限会社 ティーエスケイ
事業所名	グループホーム すずらん
所在地	福岡市城南区樋井川1丁目7-3 〒814-0153 (電話) 092-873-8354

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年4月20日	評定確定日	

【情報提供票より】(平成19年 3月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14年 12月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	12人
職員数	15人 常勤	2人 非常勤	13人 常勤換算 7.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り
	2階建ての～ 1,2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無(一時金を含む)	有(500,000円) 無	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,400円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	12名	男性	4名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2			4名
要介護3	5名	要介護4			1名
要介護5	名				
要支援1	名	要支援2			名
年齢	平均 86.6歳	最低	73歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	江下内科クリニック・渡邊通り歯科・今任クリニック(精神科)
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地の中にあり、近くの保育園との交流や日々の散歩時のおしゃべり、ご近所の方がホームのピアノを弾きに立ち寄られたり、果物やお花のお裾分けをいただくなど、ありきたりのごく普通の生活が営まれているホームである。玄関周りには、花や植物を植え、洗濯物が干された風景は、大家族の家そのものである。運営推進会議を機に地域との交流に取組まれ、校区サロンへの参加やホーム行事への多数の地域住民の参加など、地域との交流が積極的に行われている。職員は入居者の状態を良く把握しており、さりげない声かけや入居者と職員とのおしゃべり、ケアの仕方等、端々に入居者の尊厳とプライドを重視し、入居者をそのまま受止めた対応が見受けられ、入居者からの笑顔からも、安心して生活していることがうかがえる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価を受け、家族及び運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知して改善への協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で地域との交流や運営推進会議への取組み、浴室の改修などの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 各ユニットの管理者が中心となり、職員でその都度話し合いを行うなどの取組みがあった。サービス評価内容の変更に伴い、新たにガイドブックを取寄せ、自己評価提出後に再度読み直すなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、婦人部会長、保育園の園長、校区社協、家族、入居者等の出席による運営推進会議の2か月毎の開催がある。ホームと地域との交流について提案を行い、地域住民との相互交流が活発となるなどの成果がみられる。ただし、運営推進会議の行政への報告は行われておらず、常にホーム側から情報を発信しておく意味として、運営推進会議の会議録の提出等を通じ、市町村担当者との日頃からの関わりや連携に取組んでほしい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 毎月発行している“たより”を通じて入居者の状況や暮らしぶりを伝える取組みがある。家族の訪問時の声かけやその都度の電話連絡、運営推進会議時などを利用して家族からの意見や要望等の表出に努め、運営推進会議時の説明やその都度の職員間で協議を行うなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 公民館で開催されている「ふれあいサロン」への参加や日常の散歩の際の声かけ、ホーム行事への地域の方々の参加など、地域交流への取組みがある。また、ご近所の方がホームのピアノを弾きに立ち寄られたり、果物やお花のおすそ分けをいただくなど、ありきたりのごく普通の近所付き合いが営まれている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域との交流や自宅での普通の生活に視点 を置いた理念の作成に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に墨書きされた理念が掲示されて おり、違和感なく自然と目に入る工夫がある。 毎朝の申し送り時に理念を唱和している。 日々のケアを通じて理念に基づいたケアの提 供への取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	公民館で開催されている「ふれあいサロ ン」への参加や日常の散歩の際の声かけ、ホ ム行事への地域の方々の参加など、地域交流へ の取り組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について家族及び運営推進 会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容 を周知し、改善についての協議を行うなど、質 の向上への取り組みがある。この過程で地域と の交流や運営推進会議への取り組み、浴室の改修 などの成果が見られる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年秋から自治会長、民生委員、婦人部長、保育園長、校区社協、家族、入居者等の参加による2か月毎の運営推進会議を開催し、地域交流について提案を行い、地域住民との相互交流が活発となり、地域住民がホームへ立寄る回数が増えるなどの成果がみられる。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当窓口へ出向きアドバイスを受けるなど、サービスの質の向上への取り組みがある。運営推進会議の行政への報告は行われておらず、行政との連携は、今後の課題である。		常にホーム側から情報を発信し、運営推進会議の会議録の提出等を通じて市町村担当者との日頃からの関わりや連携に取り組んでほしい。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	家族に対して地域権利擁護事業や成年後見制度の資料を配布しているが、制度利用の実例はなく、実際の援助までには至っていない。職員への勉強会等を活用した積極的な理解の浸透はこれからである。		勉強会等を通じてさらなる職員への制度の理解の促進と家族からの介護相談等の機会を利用し、積極的、かつ、繰返しの制度説明を行ってほしい。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している“たより”を利用して入居者の状況、地域や季節の話題、ホームからの各種お知らせ等、さまざまな内容について家族に知らせるなどの取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時の声かけやその都度の電話連絡の際、また運営推進会議時などを利用して家族からの意見や要望等を聞き、運営推進会議時の説明やその都度の職員間で協議を行い、活用している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職する職員と新規採用者の職員の採用期間をだぶらせて採用し、また入居者に対して担当者制を設けるなど、引継ぎや馴染みの関係性を維持する面での取り組みがある。		
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して年齢や性別等による制限は何ら行われていない。職員のアイデアを活用したレクリエーションへの取り組みや前職の経験などを活用するなどの配慮がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	校区で行われる人権問題の勉強会への参加、人権に関する研修への参加と報告会等を通じて職員への人権教育や啓発への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力を加味した上での外部研修への参加がある。また、交代で外部研修に参加できるような配慮があり、月に1回のホーム内での報告会や勉強会等の取り組みがある。一人平均、年に2、3回の外部研修への参加がある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	知人の事業所との連携の中で他のグループホームへの訪問や見学の受入れによる情報交換を行うなど、質の向上に向けた取り組みがある。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学から始まり、食事をしたり、他の入居者と一緒に過ごしてもらうなど、馴染みの関係作りへの取組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の下ごしらえ、エプロンの付け方、声かけの仕方、行儀作法など、日常の関わりの中で学び支えあうような取組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との日々の関わりの中や家族との会話等から入居者一人ひとりの思いや希望の把握に努め、アセスメントに一部センター方式を採用し、共有化に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	予めの主治医の意見の聞き取り、入居者本人及び家族、職員を交えた担当者会議にて協議し、介護計画の作成がある。ただし、介護計画内容はややケアする側の視点に立った内容となっている。		ケア実践での積重ねを丹念に記録し、入居者の声や思い等が表れる記録内容の考察により、アセスメントからプランへ結び付き、そのことが入居者本人の持つ機能を引出す関わり方や本人らしい生活の継続性に視点をおいたプラン作成となるように心がけてほしい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	月に1回のカンファレンスでプラン内容に ついての検討を行い、必要に応じて介護計画を 再作成している。また、3か月毎の担当者会議 において見直しを行い、プランの再作成を行う など、現状に即した介護計画の作成がある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	ホームかかりつけ医及び入居者のかかりつ け医との連携や入院時の見舞い、入院先の主治 医とかかりつけ医との連携を図ることで早期 退院に努めるなどの取り組みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	入居前からのかかりつけ医を優先し対応し ている。ホームとしてのかかりつけ医もあ り、24時間いつでも対応可能である。また、 ホームかかりつけ医による定期的な往診があ るほか、入院時の希望する病院への入院支援な どの取り組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に終末期の在り方について本人及び 家族と協議している。終末期の状態に対して の対応方法等を主治医、家族、職員を交えて協 議し、文章化して職員間で共有するなどの対応 がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	入居者の視線に合わせた声かけや入居者の 希望に添った呼称、ゆっくりとした会話や丁寧 に謝意を表すなど、入居者一人ひとりを尊重し た対応がみられた。介護記録等の取扱いは、一 元的に管理されており適切であった。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事や入浴のタイミング、食事を食べる場 所、食事のペース、日中の過ごし方や食後の過 ごし方など、日常生活全般において入居者の ペースを尊重した対応がみられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	いただいた旬の食材やホームで栽培してい るハーブ類を活用し、入居者と一緒に採取した り、下ごしらえなどをする他、調理や配膳、下膳 などの取組みとともにスタッフも入居者と一 緒に食事を楽しむなどの対応がみられた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	ホームでの入浴時間等の一応の決まりはあ るものの、入居者の希望によって早朝や夕食後 の入浴に対応するなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	入居者の生活歴の把握によって得られた情 報をもとに、趣味の写経の継続を支援したり、 美術の教師だった入居者にホーム外観を描い てもらって飾ったり、書道の上手な方に書を書 いていただくなど、その時々において可能なこ とを見つけ、実施への支援がある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日々の散歩や季節毎、入居者の希望によるそ の都度の外出や外食など、外に出る機会をみつ けて対応する支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は、常に玄関及び1階と2階への職員通 路にあたる階段出入口は開錠されている。職 員は入居者の状況を良く観察しており、外出傾 向を察知し、声かけして一緒に出かけるなどの 安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回の消防署の指導による避難訓練の 実施とホーム独自の避難訓練が年に数回実施 されている。日々の地域との交流を通じ、協力 を得られる働きかけがみられる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの 状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	併設事業所の栄養士に1か月分の食事メ ニューのカロリーや栄養バランスを確認して もらっている。また、食事摂取量のチェックを 行うことによって栄養状態等の把握ができて いる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは自然採光を取入れ、明るさや眩し さは照明やカーテンでの調整が行われてい る。換気は、窓の開閉による自然換気が行われ ており、リビングには季節の野の花が飾られる など、居心地よい空間づくりへの工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、絵や書などの趣味の品や写真などの 思い出の品、タンスや衣装ケースなどの使い慣 れた家具等が持ち込まれるなど、入居者にとっ て居心地の良い居室づくりへの配慮がみられ る。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号